

## 令和2年度 第1回真庭市総合教育会議 会議次第

日 時：令和3年1月28日（木）

13時30分～

場 所：応接室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 協議事項

（1）多様な自己実現が選択できる教育環境について

（2）高校との連携について

4 その他

5 閉 会

（配布資料）

資料1 荒瀬アドバイザー提供資料

資料2 山下アドバイザー提供資料

資料3 山本アドバイザー提供資料

資料4 ミツ教育長提供資料（協議事項（1）分）

資料5 ミツ教育長提供資料（協議事項（2）分）

## 出席者名簿

### 真庭市総合教育会議 委員名簿

氏 名	区 分
太田 昇	真庭市長
三ツ 宗宏	真庭市教育委員会 教育長
井口 利美	真庭市教育委員会 委員
常本 直史	真庭市教育委員会 委員
徳山 周一	真庭市教育委員会 委員
高谷 絵里香	真庭市教育委員会 委員

### 真庭市政策アドバイザー

荒瀬 克己	関西国際大学学長補佐 中央教育審議会委員（初等中等教育分科会長）
山下 陽子	公益財団法人有隣会 語らい座大原本邸 館長
山本 健慈	学校法人 明浄学院（大阪観光大学）顧問（経営・学術）

# 国(中教審)での 「自己肯定感」についての 議論について

20210128

関西国際大学学長補佐

中央教育審議会委員

(初等中等教育分科会長)

荒瀬克己

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての  
子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、  
協働的な学びの実現～(答申) 中央教育審議会2021年1月26日  
「はじめに」から

本答申は、第Ⅰ部総論と第Ⅱ部各論から成っている。総論においては、まず、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、子供たちの資質・能力を確実に育成する必要がある、そのためには、新学習指導要領の着実な実施が重要であるとした。その上で、我が国の学校教育がこれまで果たしてきた役割やその成果を振り返りつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする社会の急激な変化の中で再認識された学校の役割や課題を踏まえ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「**全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び**」とした。

ここでは、ICT の活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指している。さらに、これを踏まえ、各学校段階における子供の学びの姿や教職員の姿、それを支える環境について、「こうあってほしい」という願いを込め、新学習指導要領に基づいて、一人一人の子供を主語にする学校教育の目指すべき姿を具体的に描いている。

ここでは、ICT の活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指している。さらに、これを踏まえ、各学校段階における子供の学びの姿や教職員の姿、それを支える環境について、「こうあってほしい」という願いを込め、**新学習指導要領に基づいて、一人一人の子供を主語にする学校教育の目指すべき姿**を具体的に描いている。

# 第 I 部 総論

## 1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

○この資質・能力とは、具体的にはどのようなものであろうか。中央教育審議会では、平成 28 年答申において、社会の変化にいかに対処していくかという受け身の観点に立つのであれば難しい時代になる可能性を指摘した上で、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにする必要性等を指摘した。とりわけ、その審議の際に AI の専門家も交えて議論を行った結果、**次代を切り拓く子供たちに求められる資質・能力としては、文章の意味を正確に理解する読解力、教科等固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力などが挙げられた。**

また、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、**自己肯定感・自己有用感**、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越え、ものごとを成し遂げる力、公共の精神の育成等を図るとともに、子供の頃から各教育段階に応じて体力の向上、健康の確保を図ることなどは、どのような時代であっても変わらず重要である。(p.3)

### 3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

#### (1) 子供の学び

○ また、「協働的な学び」は、同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや他の学校の子供との学び合いなども含むものである。知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」のよさを生かし、学校行事や児童会（生徒会）活動等を含め学校における様々な活動の中で異学年間の交流の機会を充実することで、子供が自らのこれまでの成長を振り返り、将来への展望を培うとともに、**自己肯定感**を育むなどの取組も大切である。(p.19)

## 第Ⅱ部 各論

### 4. 新時代の特別支援教育の在り方について

○ 特別支援学校におけるキャリア教育では、学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すことが重要である。そのため、早期からのキャリア教育では、保護者や身近な教師以外の大人とのコミュニケーションの機会や、**自己肯定感**を高める経験、産業構造や進路を巡る環境の変化等の現代社会に即した情報等について理解を促すような活動が自己のキャリア発達を促す上で重要であることから、その実施に当たっては、地域の就労関係機関との連携等による機会の確保の充実が必要である。(p.68)

## 5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について

○ また、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が将来への現実的な展望が持てるよう、キャリア教育や相談支援などを包括的に提供することや、子供たちのアイデンティティの確立を支え、**自己肯定感**を育むとともに、家族関係の形成に資するよう、これまで以上に母語、母文化の学びに対する支援に取り組むことも必要である。(p.69)

○ 外国人児童生徒等が**自己肯定感**を高め、将来のキャリアや職業、生活などに夢や希望を持って学習を続けられるようにするためには、高等学校・大学等への進学や就職等の進路選択を支援することが重要である。(p.73)

## 高等学校学習指導要領 ＜平成30(2018)年3月告示＞ 令和4(2022)年度から年次進行

**前文** 教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた**教育課程**である。

教育課程 一人一人の生徒が、

○自分のよさや可能性を認識する

○あらゆる他者を価値のある存在として尊重する

○多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を  
乗り越える

○豊かな人生を切り拓く

○持続可能な社会の創り手となる

ことができるようにするため、各学校において組織  
的かつ計画的に組み立てるもの

自己肯定感

○いまの自分が自分のすべてではない。

人間は学ぶことを通して成長する。

○目の前の世界が世界のすべてではない。

少し動けば世界は変わる。

## ＜学校教育法＞

**第三〇条** 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第二十一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、**基礎的な知識及び技能**を習得させるとともに、**これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力**をはぐくみ、**主体的に学習に取り組む態度**を養うことに、特に意を用いなければならない。

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、

○**基礎的な知識及び技能**

○**これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力**

○**主体的に学習に取り組む態度**

を養うことに、特に意を用いなければならない。

探究は、子ども自身の取り組み。  
「子ども」が主語になる。

気づく。  
問いを立てる。  
試行錯誤する。  
答えを生み出す。  
振り返る。

○子どもを応援する評価

自分で考えたこと、やってみたことは、  
ほんとうの力になる。失敗もまた。

居場所と出番がやりがいを生む。  
学習意欲が目覚めます。

……どう仕掛けるか？

■中央教育審議会答申 20210126

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～  
全ての子供たちの可能性を引き出す，  
個別最適な学びと，協働的な学びの実現～  
92ページ「今後更に検討を要する事項」

- 教職員の養成・採用・研修等の在り方
- 教育委員会の在り方，特に，教育委員会事務局の更なる機能強化や，首長部局との連携の促進，外部人材の活用等をはじめとする社会との連携等を含む教育行政の推進体制の在り方



真庭市総合教育会議

20210128

## 文化・芸術の視点から「自己肯定感」を考える

(公) 有隣会語り座大原本邸  
館長 山下陽子

### I 地域文化の果たす役割

#### 子どもたちに「誇り」や自己有用感(≒自己肯定感)を与えるもの

##### ① 地域文化力とは「なまはげ力」?

文化・教育はある意味で価値観を「押しつける」こと。  
大人がタッグを組むための「価値観共有化」は地域から。

##### ② 「地域まるごと学校」

学校教育は万能ではない。成長には効率的な知識吸収や客観的評価も大切。  
「自己肯定感(私には良いところがある)」の醸成は地域人からの「学び」。

例えば

- ・有形無形の文化財の向こうにある「人の歴史・思い」に触れる。
- ・「杜」の町を牽引する地元企業人の心意気・使命感を知る。
- ・農業・看護・商業など地域密着型専門教育は地域と学校を繋ぐ「結節点」

##### ③ それぞれの役割の中で

知識(観念的理解)が体験を通して「知れば知るほどわからなくなる(混沌)。  
それを言語化させ、子どもたちの中に意識化させるのが教師の仕事。

体験→混沌→言語化→意識化

(地域) (教師) (子どもたち)

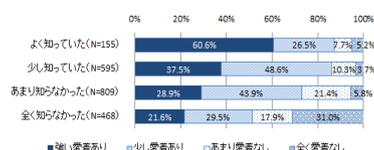
↓

⇓

自己有用感(≒自己肯定感)

\* 「地元企業の認知度」「地元への愛着度」  
「Uターン希望」の相関(右グラフ)

出身市町村への愛着  
高校時代までの地元企業の認知程度別—  
【出身県外居住者】



出典：労働政策研究・研修機構  
『地方における雇用創出—人材選流の可能性を探る—』JILPT資料シリーズNo.188(2017年)

### II 「芸術(アート)」の果たす役割

#### 子どもたちを取り巻く地域文化・人に

#### 「風通し(揺さぶり)」を与えるもの

##### ① 地方の課題

人口減少・少子高齢化・財政難…

よりも深刻なのは

「価値観同質化」「関係性固定化」

「刺激・競争回避」からの 思考停止

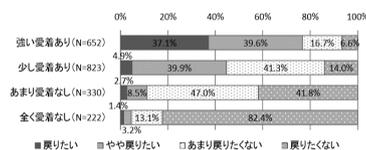
##### ② 美術館のミッション

「クリエイティブな市民育成」 アート=固定的価値観への揺さぶり

##### ③ 時間・空間を超えてきた美しいモノ・優れたモノ

自らの価値観を安心してシャッフルできる「場」

出身市町村へのUターン希望  
—出身市町村への愛着有無別—  
【出身県外居住者】



出典：労働政策研究・研修機構  
『地方における雇用創出—人材選流の可能性を探る—』JILPT資料シリーズNo.188(2017年)

2021/1/28 真庭市総合教育会議

## 社会教育の視点から自己肯定感を考える

学校法人 明浄学院（大阪観光大学）顧問（経営・学術）

山本 健慈

### ○教育再生実行会議合同WG、「子供たちの創造的な活動を支援するため、学校・家庭・地域や企業の取組の在り方」について検討

「学校・家庭・地域における教育に保護者をはじめ大人が関わっていく方策について、テレワーク等による新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進も含めた在り方」

★子どもだけでなく人間は、本来みな個性的（「持って生まれたもの」を持っている）である。「社会」「集団」（親、教育のなかで）のなかで、個性を抑圧し、失っていく。

「**持って生まれたもの**」の承認が、「**自己肯定**」となる。

### ○中央教育審議会生涯学習分科会（第110回）令和2年8月17日議事録から

#### <山本発言>

★第10期は若い委員の方がたくさん参加。しかし、まだまだ若い世代の参加があってもいい。若い研究者の参加を

★中央教育審議会全体として、教育再生実行会議などもそうですけれども、**急場の対応に追われている。社会全体の構造的転換が必要とされるときに原理的な議論も重要なのではないか。**状況の変化が急ですので、それに対応する施策の立案、その根拠を求めての実務的な必要は理解できる。新型コロナ禍の経験は、これまでの制度や方法の転換の必要を迫っている。例えば小規模学級などは、財政的負担などを理由に忌避されていたけれども、教育再生実行会議や中教審でも議論が始まった。雇用の様々な事情を考えれば、教育のための、学習のための有給休暇制度なども踏み込んでいい。抽象的なことになりすけれども、**人間と人間の関係とか、人間の社会の関係、それを意識づける教育を含めた制度の再構築が求められている。これまでの経験値の延長線上でない原理的な議論を踏まえた施策の立案。**

### ○原理的議論のために

「**人間と人間の関係とか、人間の社会の関係、それを意識づける教育を含めた制度の再構築が求められている**」（山本）

★山極寿一『スマホを捨てたい子どもたち』（ポプラ社 2020年）

五感を身に着ける

P140 人間は「考える」ことをやめるかもしれない

AI 社会のなかで人間の生物の部分を見つめる

**生物的部分をないがしろにせず、大事にするためにはどのような仕組みを社会につくつたらいいのかを考える必要がある**

★山本『子どもたちを群れの中で育てよう』（2005年）

## ○ニューノーマルがデジタル支配の生活ではなく、「人間の生物としての部分」をしっかりと見つめる社会、生物としての人間の経験を積みかさねることのできる時間と空間が保障される社会へ

★和歌山の経験でいえば、トラブルを喜びとして発明家が生まれた。

島精機の島正博（1937年生・和歌山県立工業高校卒）や東洋精米製作所の雑賀慶二（1934年生まれ・和歌山市立城東中学卒）は、少年時代から、機械のトラブルを喜び、工夫のなかでの楽しさを経験し、発明、起業したという。

誰に評価されたわけでもなく、ただただ夢中になり、なにかを達成し自分で満足した。

他者の評価をうけることが、自己肯定になるわけではない。

## ○東京大学先端科学技術研究センター人間支援工学分野教授 中邑 賢龍の異才発掘プロジェクト ROCKET の注目点

[https://rocket.tokyo/about\\_program/](https://rocket.tokyo/about_program/)

“ROCKET”は、“Room Of Children with Kokorozashi and Extra-ordinary Talents”の頭文字をとったものです。そこにあるように学校を目指すものではありません。志ある特異な（ユニークな）才能を有する子ども達が集まる部屋（空間）です。

- ・ここで選抜された子ども達が異才であると我々が評価しているわけでもありません
- ・彼らを万能な天才に育てるプロジェクトでもありません
- ・また、いまの学校教育を否定し対抗するプロジェクトでもありません。

残念ながら、ユニークさ故にそこに馴染めない子ども達が学校にいなければならない事で不適應を起こす現状に疑問を感じています。彼らには彼らの新しい学びの場所と自由な学びのスタイルが必要です。それは決していまの学校教育システムと矛盾するものではありません。今の学校教育とROCKETはむしろ両輪であるべきだと考えています。ユニークな子ども達が彼ららしさを発揮できるROCKETという空間を彼らとともに創造することによって、結果としてユニークな人材が育つ社会的素地が生まれるであろうと考えています。

ROCKETのプログラムでは体験からの学びを軸にして、様々な学び方が試せるようになっていきます。

～School of Nippon 構想の実現を目指して～

AI時代に求められるのは、場所も時間割も教科書も超えて、自分の興味関心のあることを探求していく学びを自ら選んでいける子どもでしょう。日本各地が学び場となり、それぞれの地域の特色を生かしたプログラムが全国で展開する。そこは教科書も時間割もないワクワクする学びがあり、興味や関心が共有できる仲間に出会える場所。専門家やトップランナーの話が聞けて、アクティビティを中心としたアカデミックな学びのリゾートのような場所。そんなユニークな教育プログラムが各地域にあったらどうでしょうか。

子ども達が自らの意思でそこに向かうことを選択していくことが、興味関心を突き詰めて学んでいく究極のアクティブラーニングと個別化していくアダプティブラーニングであり、その実現を叶えていくための新たな挑戦が日本全国で始まっていくことを各地域と連携を深めながら始めていきたいと考えています。それを私たちは下図のような日本全国に展開される学びを School of Nippon 構想と呼び、その実現のために新たな教育を形作りたいと手を取り合える自治体とともに社会の中に実装する取り組みを行っています。

## **OSTEM→STEAM ART（五感開発プログラム）の重視**

子どもの関心は多様。山があり、川があり、虫がいて、星が見えてる自然という空間、そこでの時間は、彼女彼の関心あるものが多様なものが存在する。

夢中になるものを発見できる。その夢中を見守る、放置する。その放置を見守る専門家の活動：シニアの理科、音楽、美術、技術の教員が地域で活動するプログラム

（★とくに過疎地の学校では、実技科の教員配置がないという事情が広がっている）

## **○人口 6000 万台の社会を見通して、**

1 億 2000 万の今（2021 年）、生まれた子どもが 80 歳になるとき（2100 年） 人口 6000 万  
彼彼女は、人口の急激な減少によって生じる諸現象の中で成長し青年となり、子どもを育て、老いていく均等な国土に分散居住すれば、密のないのどかな社会となる。リニア新幹線網に日本を集約すれば、そこは、いまとかわらぬ＜密＞の社会となり、多方多くの国土は、＜疎＞となり、サル、猪、鹿、熊に占有されることになる。彼彼女が育ち、青年期、成人期、老人期の社会は、どの方向を向いて進むのか、それを、今を  
生きている私たちが決している。

和歌山大学 土曜講座

なかで生きていく方法」を身に

母親」のもとで、同世代

幼い「ヒト」は、自己

いま必要なことは、大

和歌山大学土曜講座は十月一日(土)午後二時から「少

人間は動物としての「ヒト」として生まれま

付け、「人間化」するこ

幸い人間社会は、幼い

中心、個性的な存在であ

るがゆえに、「群れ」の

で子どもが育つことの現

子どもたちを群れの中で育てよう

「ヒト」とは違う欲望

「地域」にも、幼い「ヒ

ト」は、自らの欲望に忠

おいて、きわめて危惧す

を訴えることもあるでし

たす園を支えていくこと

感じ方を「他者」と

いう「ヒトの群れ」があ

もありません。この一見

幼稚園、保育園は、共

に「かわいそうさ」を

のできる見識をもつこと

その「他者」とは違う

「少子化」「核家族化」

伴う切実な経験の中で、

園、小学校入学前準備の

の「人間化」のプロセス

和歌山大学土曜講座は十月一日(土)午後二時から「少

「自分」という存在

「ニュータウン化」(隣同

士の重要な時間を積み重

の「人間化」という理由

をこえた「ヒトの人間化

子高年齢時代の健康で豊

存在を意識する

「二」の中で「ヒト」は生

とき、それは「人間」と

いう最も基礎的な意味に

におかれており、保護者

和歌山市西高松の和歌山

技術」「他者の

ねます。したがって「ヒ

学びとなるのです。

において重要な施設・制度

の不平をかいたくないと

でニュース和歌山と共催

く方法」を身に

いのは当然でしょう。

こう考えると「専門

ののです。

という傾向があります。

和歌山大学土曜講座は十月一日(土)午後二時から「少

# 住民参加の図書館づくり、図書館運営

熊取図書館は、計画策定、施設設計、運営に住民参加を貫き、「職員（司書）と住民の継続的關係」「行政と住民の協働的關係」の形成で「公共施設としての図書館」を実現しました。

## 新しくまちづくり図書館

大阪府熊取町は、大阪の南部、関西空港の後背地に位置し、人口は約4万3000人です。かつては農業とタオルなど繊維のまちでしたが、1970年代以降の大規模住宅開発によって大阪市等のベッドタウンとなり人口が急激に増えました。また開発負担金によって学校、保育所、学童保育等が整備され、保育所や学童保育については住民の共同事業に行政が援助するという方式も早くからとられてきました。

図書館への住民の要望は、1980年代に家庭文庫・地域文庫が生まれ、文庫連絡協議会が組織される（1982年）ことで一段と高まってきました。当時の社会教育職員が、「図書館人口」を育て、「住民」による「住民」のための図書館建設を最終目標に、「指導者」づくりを主眼」を置き、文庫活動の

リーダーと「図書館の完成は遅くなっても、いい図書館でみんなに自慢できるものにした」ね」と、遅いことをメリットにしたいね」と話した」（熊取文庫連絡協議会10周年記念誌 ぶんこきのう・きょう・あした）

1994年3月刊」と回想するように、当初から住民の参加、図書館にかかわる住民の主体形成を重視していました。

1990年に「（仮称）熊取町立図書館基本構想及び基本計画」が策定されましたが、建物設計段階から住民参加が貫かれ、設計者・鬼頭梓氏を招いた「図書館建築懇談会」では、氏が「私の図書館設計作法」と題して、「図書館が市民の誇りになっている。市民に愛されているもの」、「住民の」みなさんが育ててもいいと思われるものをつくりたい」と語られ、住民との対話をされ、設計後にもまた対話の機会をもち、最終的には規模も構成も修正されるという過程をへて開館し



やまもとけんじ  
**山本健慈**  
和歌山大学名誉教授（元学長）  
国立大学協会前専務理事  
熊取町図書館協議会委員長、  
中教協生理事分科会委員、  
社会福祉士アトム共同福祉社会  
理事。専門は社会教育・生涯学習論。

ました（1994年 蔵書冊数30万冊 総経費40数億円）。

筆者は、鬼頭氏の作法、住民の要望に誠実に応えられる姿、また設計者と住民の直接的対話（専門家・非専門家による図書館づくり学習）をプロデュースした熊取町行政の姿勢に感動したのですが、その後も行政は、図書館運営に関しては、住民参加、「行政と住民の協働」の実質を貫いているといっています。

また図書館基本構想の策定作業には、中学・高校生による検討委員会「ヤングストリート」が組織され、ヤング、ヤングアダルトが望む図書館イメージを引き出すこともされています。開館後も、シンポジウムの開催や「ブックスタート事業」、「子ども読書活動推進計画」の策定・実施にあたっては、行政、専門職、文庫等住民の参加と協働が幅広く展開されています。

## 評価は住民と職員の「語り合う共同学習」で

筆者は、開館時から図書館協議会（以下、協議会）委員に加わり、2000年より委員長の任を引き受けていますが、鬼頭氏から「熊取図書館を育てていますか」と問われているという思いがあります。開館10年目をむかえた2004年段階で、協議会に10年間の総括・評価をまとめよう」と提案し、教育委員会も、教育委員会としての課題意識を「諮問事項」という形で提起しました。

筆者の提起の背景には、図書館の風景を見ると、確かに住民はよく図書館を訪れ、本を借り、それに応えて司書・職員も懸命に働いています。しかし図書館を拠点に地域づくりが進んでいるとか、利用者の本や情報への欲求の背後にある生活や人生をカウンターから読み取り支援しようとする、そうした司書が働いているように見えなかったことがあり、言葉をかえていえば、利用者住民と職員の交流・コミュニケーションの蓄積は少なく、職員の疲労ばかりが見え、多くの住民にとっては、本の利用だけで、図書館も職員も見えていないのではないかと、それでは図書館を支え、育てていく基盤すらできていないのではないかと思われました。

そこで司書・職員がこの10年何を感じ、何

を思いながら働いてきたのか、そして今、この10年の自分の仕事、この図書館、さらには自分のこの10年の人生を、どのように感じているのかを語り合う場をもちました。そこには司書だけでなく、行政職員、臨時職員、司書採用ながら一時的に図書館以外の行政業務に配属されている職員など、たくさんの職員が参加し、一人ひとりの時間を短かったものの、職種を超え、待遇・身分を超えて全員が図書館への熱意、心配、苦悩を語ってくれました。

司書・職員からは100を優に超える意見、提案が出されました。業務の内部からのものだけに、リアリティがあり、協議会に参加する住民や利用者が、図書館とそこで働く人の実像を知る機会となりました。

こうした職員・住民の共同学習のなかで「協議会答申」（2006年5月）、行政の「図書館計画」（2007年3月）が創られました。この過程で、司書は「自分は本を貸す機械かと、消耗していた」「自動車文庫での出会いで住民の姿が見え、カウンターでの向こうの利用者の姿がよく見えるようになった」など、自分の感じていたことを利用者の前で語り、利用者からは、「顔は知っていたが、はじめて気持ち聞き、深い感動と感謝の気持ちが生まれた」と応ずる関係が生まれました。

この時期、議会で一方的に図書費が削減されるという逆風にもさらされました。この削減を主導した一人が、大阪維新系の現町長なのですが、最近、「あの時期には図書館の価値を認識していなかった」と反省の弁を聞きました。町長もまた学習したのです。司書たちは「いまある蔵書すべてを利用して、住民に貢献していきたい」と語るほどにより意欲的になっていました。またこの議論の過程に同伴した町の主要幹部たちは「このような職員と住民の継続的關係があつてはじめて、公共施設としての図書館の意味がある。指定管理者制度は馴染まない」と語るようにもなっていました。彼らもまた学習したのです。

## 職員と住民の継続的關係があつてこそ

「指定管理者」制度の問題は、行政改革課題のひとつとして、絶えず行政でも議会でも組上に載せられてきました。これに対して2009年には、協議会は提言「これからの熊取町立熊取図書館の管理運営のあり方について」をまとめ、図書館の指定管理者制度導入に関する問題点として、事業収益が見込めない公共サービス、指定期間の制約による長期的な展望を持った運営の難しさ、読書の自由を守る役割、運営に対する信頼性と継続性の確保が重要な施設であるなどの理由から、導入はなじまないと結論づけました。これを

うけて教育委員会は「熊取図書館への指定管理者制度導入の是非について」をまとめ、「直営での運営が望ましい」との方針を打ち出しました。

先の提言から10年を経てまた図書館は「第3次行財政構造改革プラン」の中で指定管理者制度導入の検討対象になりました。協議会は、「指定管理者制度の導入の是非」を検討するだけでなく、これからの10年20年先の図書館がどうあることが望ましいかを考えることとし、また「生涯にわたり『住民が図書館を友として生きる』ための図書館となりえるのか、『人づくり、まちづくり』の拠点となりえるのか、多方面から」検証と検討をすることになりました（森崎シズ子副委員長）「これからの熊取町立熊取図書館の管理運営を考える」2019年答申付属資料。その結果、「直営で運営してきた結果、現在では住民との協働がより広がり、図書館を活用しながらさまざまな学びの場が提供されており、住民のなかに『図書館の運営を新たに支援する熊取図書館、応援団』の輪が広がり」「図書館の利用を通じて学んできた住民が自己の研さんのみならず、当事者意識を持って地域づくりに積極的に関わろうとしている」動きが広がっている、それは、「長年、住民や団体に関わる専門職の司書がいて、さまざまな場面で対等な立場で協議を重ねることで信頼関

係を築いてきた」からできるのであり、「指定管理者制度を導入することで、これまで築いた住民との協働による図書館づくりやまちづくりが阻害される可能性があるため、引き続き『直営での運営を行い、住民と協働しながら、ともに図書館を育てていくこと』がさらなる熊取図書館の発展につながると考えられ」と結論づけました。

#### 協議会での共同学習、共同作業

筆者は、長年熊取町のまちづくり、教育、福祉の諸委員会に参加し、会議を主宰してきました。現在も図書館協議会のほか子ども・子育て会議の委員長を引き受けています。ここでは住民の生活経験、生活実感に基づく率直な発言をしてもらうことを心がけています。そして会議に地域の現実が反映され、事務局として関与する行政職員も地域の現実が学べる場になるようにしています。住民代表の委員が、事務局役で参加する行政職員に「建前ではなく正直な気持ち、考えを聞きたい」と投げかけられることもしばしばです。外部から参加される学識経験者やコンサルタント業者が、「この住民代表の委員は、よく発言し議論が活発である」と感想を述べています。形式的になりがちな会議が、住民、職員がお互いを知り、学びあう場ともなっているのです。

図書館協議会でいえば、この25年いくつも提言や答申を出してきましたが、年3回の定例会議だけでなく、町内に在住する委員を中心に作業委員会を作り、ボランティアで討議を重ね原案をつくるなどしてきました。そして答申等の付属資料として、作成に加わった各委員の所感を掲載し、議論のなかでの学びと思考のプロセスが広く住民、行政当局者にわかるようにしています。

図書館には、大量の情報・資料の集積があり、多様多彩、相対立する情報が集積され、それを一覽できる場です。そこは顔の見える関係を築くことのできる場でもあります。賑わっていても、人と人との関係を生み出さない個の集合では、地域は生まれません。熊取図書館では、「利用」「参加」に加えて、「語り合い」「学び合う」ことのなかで、「職員と住民の継続的關係」が生まれ、「公共施設としての図書館の意味」を理解する住民（利用者だけではない）と職員、そして町長はじめ行政担当者が形成されてきたのです。

なお詳しくは、「これからの熊取町立熊取図書館の管理運営のあり方について（提言）」の検証について（答申）2019年4月20日参照。

<https://www.town.kumatori.lg.jp/ikrwebBrowse/material/files/group/22/tousin20190420.pdf>

令和3年(2021年)1月28日  
総合教育会議資料  
真庭市教育委員会

## テーマ1 児童生徒の意識について（自己肯定感に関わって）

### 1 調査（全国・岡山県）より

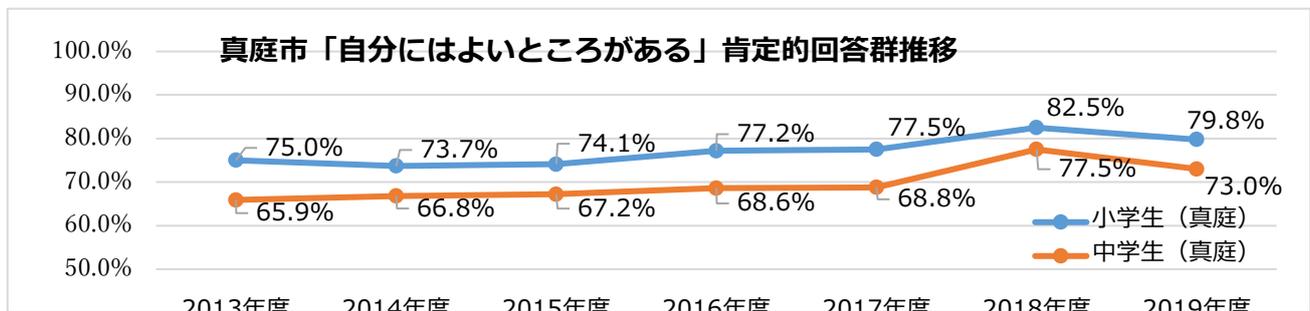
（1）全国調査結果推移 - 「自分にはよいところがあると思う」の問いへの肯定的回答群-

①全国との比較（小学校は6年生 中学校は3年生）

	2009	2010	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
小学生（全国）	74.6%	74.5%	76.8%	75.8%	76.2%	76.3%	76.4%	77.9%	84.0%	81.3%
中学生（全国）	61.4%	63.3%	68.4%	66.6%	67.3%	68.1%	69.3%	70.7%	78.8%	74.1%
小学生（真庭）				75.0%	73.7%	74.1%	77.2%	77.5%	82.5%	79.8%
中学生（真庭）				65.9%	66.8%	67.2%	68.6%	68.8%	77.5%	73.0%

■全国と同じ傾向の推移であるが、肯定的回答群の割合がやや低い。

②真庭市の推移

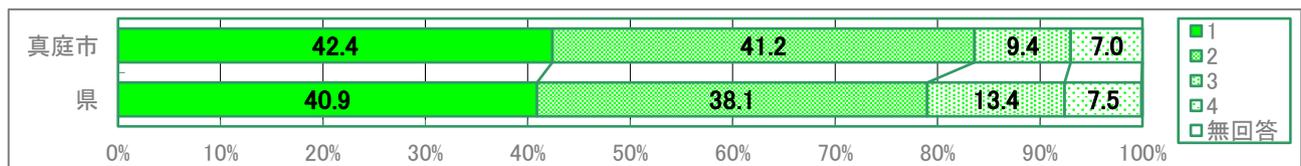


■小学生・中学生ともに肯定群の割合が増加傾向である。

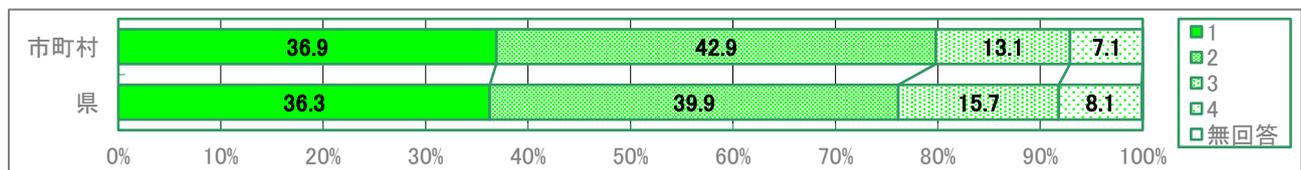
（2）R2 岡山県調査結果 - 「自分にはよいところがあると思う」への回答

1:当てはまる 2:どちらかと言えば当てはまる 3:どちらかと言えば当てはまらない 4:当てはまらない 無回答

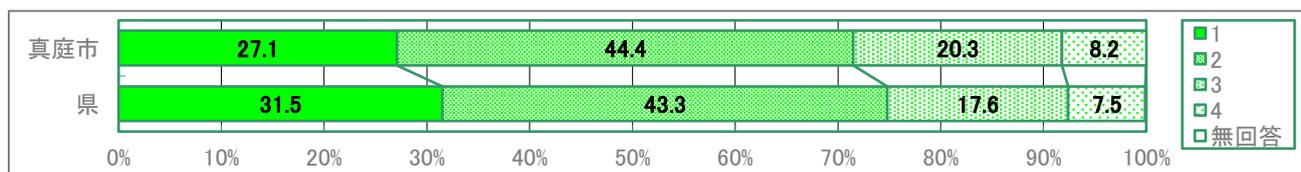
①小学生の結果（5年生）



②中学生の結果（1年生）



③中学生の結果（2年生）



■肯定群の割合は増加傾向である ■学年が上がると肯定群の割合が減少する ■「4」に注視

## 2 真庭市で考える自己肯定感について

### (1) 土台

- ①日本国憲法第 13 条「すべての国民は、個人として尊重される」
- ②教育基本法前文「我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ…」
- ③真庭市総合計画「多彩な真庭の豊かな生活」
- ④真庭市総合教育大綱「個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあうまち」

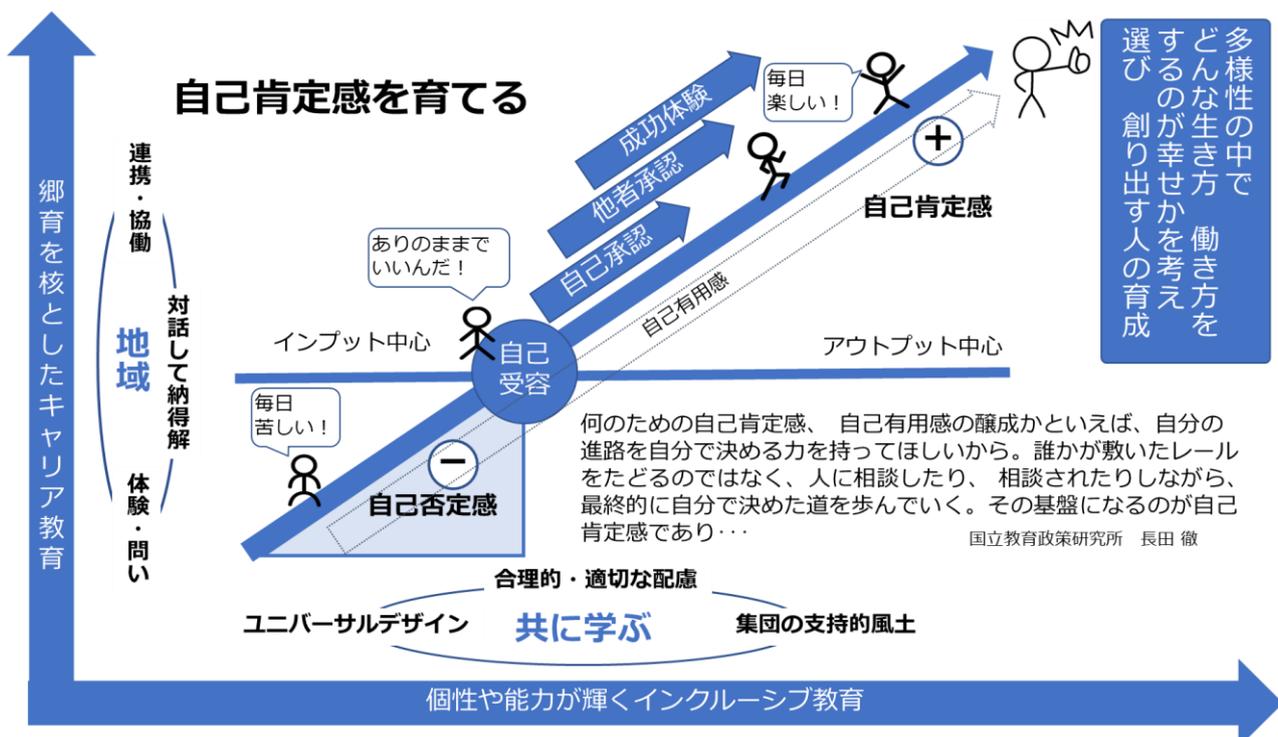
### (2) 自己肯定感で大切にしたいこと

- ①「自分が自分であって大丈夫」「ありのままの自分を受け入れ、尊重する」  
→存在そのものを肯定する「居場所」
  - ②「安心して自分らしさを発揮することができる」（個性や能力の開花）  
→つながって活動する「出番」
- 多様性の中でどんな生き方、働き方をするのが幸せかを考え、選び、創り出す人

### (3) 取組

- ①個性や能力が輝くインクルーシブ教育  
～ともに学ぶことを基本に、多様性を認めあい支えあえる親和的な集団と個人を育む～  
■自分らしくいられる「居場所」
- ②郷育を核としたキャリア教育  
～地域を学びのフィールドに、ふるさとへの誇り、考える力、協働する力を育む～  
■自治と自己決定による「出番」

### (4) イメージ図（自己肯定感に関わって）



※【参考資料】「自己肯定感」を「有能な人材づくり」のための属性としない

1 自己肯定感をめぐる状況

(1) 概念について

①自己肯定感⇔自己否定感

	自己肯定感	自己否定感
1	自分に満足	自分が嫌い
2	自分には良いところがある	自分には良いところがない
3	自分にはできる	自分には無理
4	自分には価値がある	自分には価値がない
5	自分は必要とされている	自分は必要とされていない
6	生きることは楽しい	生きていても楽しくない
7	<b>生きたい</b>	<b>死にたい</b>

■自己肯定感が低い、自己否定感が高いことの発現⇒自殺・不登校等

②現象から考える

○コロナ禍⇒自殺者増加

- ・女性：6976人（前年同期比14・5%増）・小中高生：440人（同18・3%増）過去最多
- ・増加幅：19歳以下707人（前年同期比13・8%増）・20代2287人（同16・8%増）
- ・女子児童・生徒の自殺者（前年同期比48・8%増）

■自己肯定感は、個人の属性だけではない。社会のあり方、社会との関わりの問題。

2 子どもをめぐる状況

(1) 自殺・不登校問題（「子供・若者白書（R1）」より）

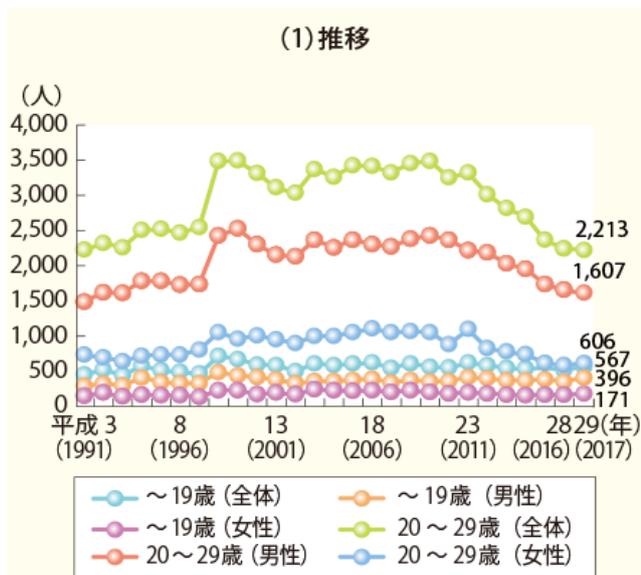


図1 若者の自殺者の状況

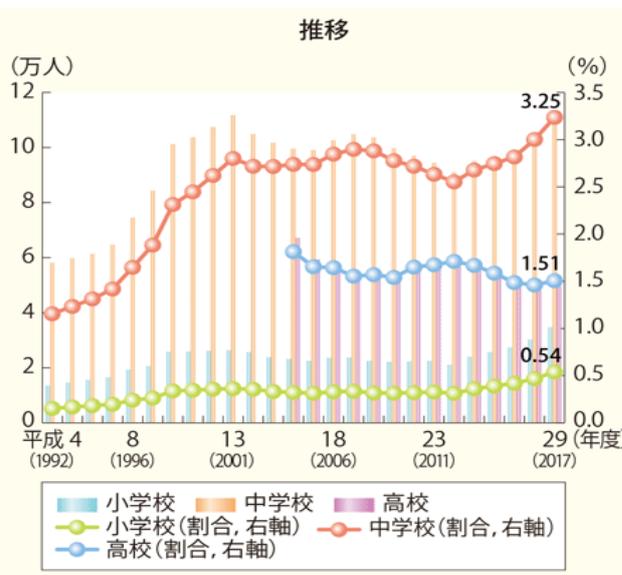


図2 不登校の状況

【詳細資料】

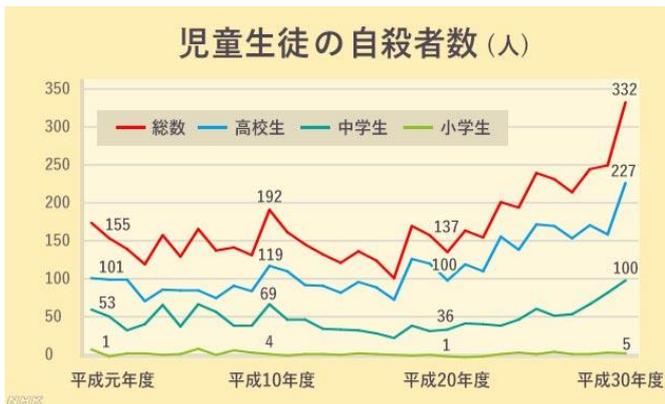


図3 児童生徒自殺者数推移

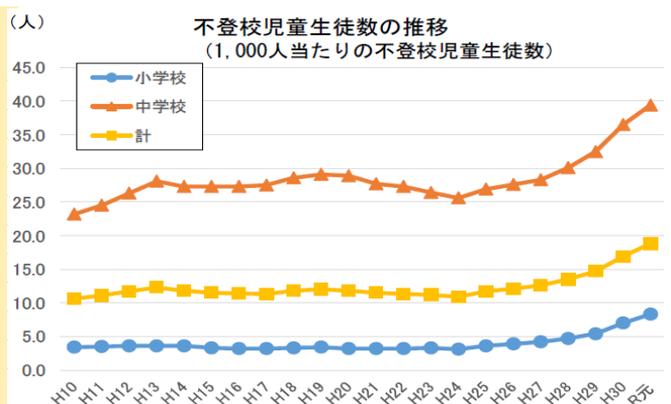


図4 1000人あたり不登校児童生徒数推移

- ①児童生徒の自殺者数は増加している。(基礎となる人口は減少しているにも関わらず)
- ②小中学校の不登校は、急激に増加している。(2013年以降の増加が顕著)
- ③不登校児童生徒数(1000人あたり)は過去最高を毎年更新している。

- 自殺・不登校の問題を、「自己肯定感」との関連のみで論じるのは乱暴であるが・・・
- 自己否定感が強い児童生徒が増加している。
- 自殺・不登校の急激な増加は、平成25年(2013年)が一つのターニングポイントとなっている。

(2) 自己肯定感国際比較(「子供・若者白書(R1)」より)

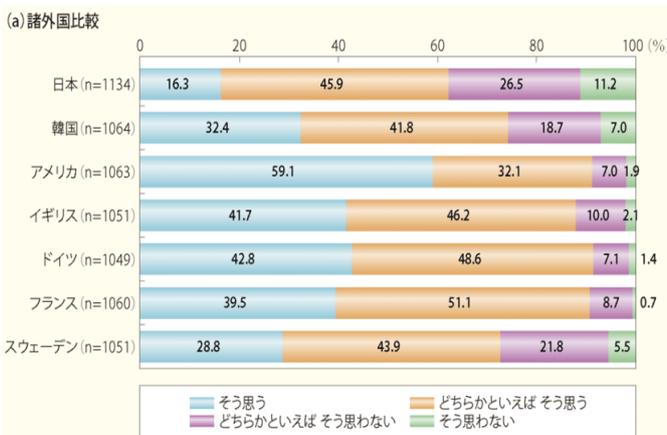


図5 自分には長所がある

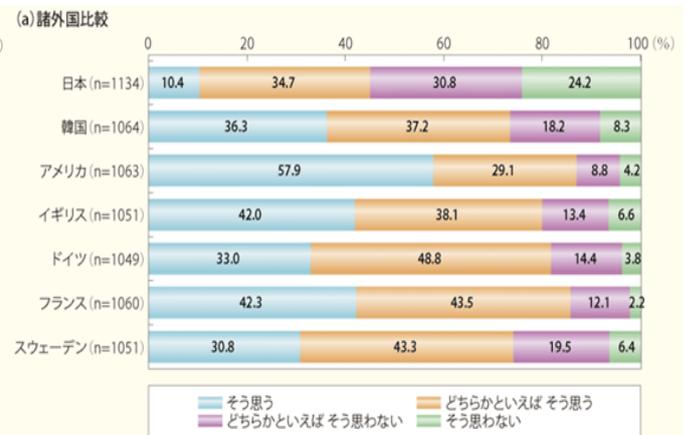


図6 自分自身に満足している

- ①諸外国と比べて「自己肯定感」が低い。
- ②「そう思わない」と回答する割合が高く自己否定の意識が強い。
- 日本人は、「他者との関係の中の自己」として客観視する傾向(単純な比較はできない)
- 過度に「自分に自信が無い状況」や「自分を無価値な存在だと感じる」との表れである可能性

3 その他

- 自由な競争という名の「格差」、自己責任という名の「分断」が、教育に持ち込まれていないか？

## テーマ2 高校との連携推進について

### 1 「地元の高校」の現状について

(1) 勝山高等学校 勝山：普通科 40人×3クラス ビジネス科 40人×1クラス  
蒜山：普通科 40人×1クラス

(2) 真庭高等学校 久世：生物生産科 35人×1クラス 食品科学科 35人×1クラス  
落合：普通科 35人×2クラス 看護科 40人×1クラス

※定員合計 **380人** (ビジネス科以外は定員割れ) ※中学校卒業生数 **380人程度**

※真庭高校は令和4年度に複数校地解消 落合に集約

(3) 複数校地解消後の学科編成 (予定)

①勝山高等学校 勝山：普通科 40人×4クラス 蒜山：普通科 40人×1クラス

②真庭高等学校 農業科 40人×1クラス 商業科 40人×1クラス 看護科 40人×1クラス

※定員合計 **320人** (▲60人) ※中学校卒業予定者数 **360人程度**

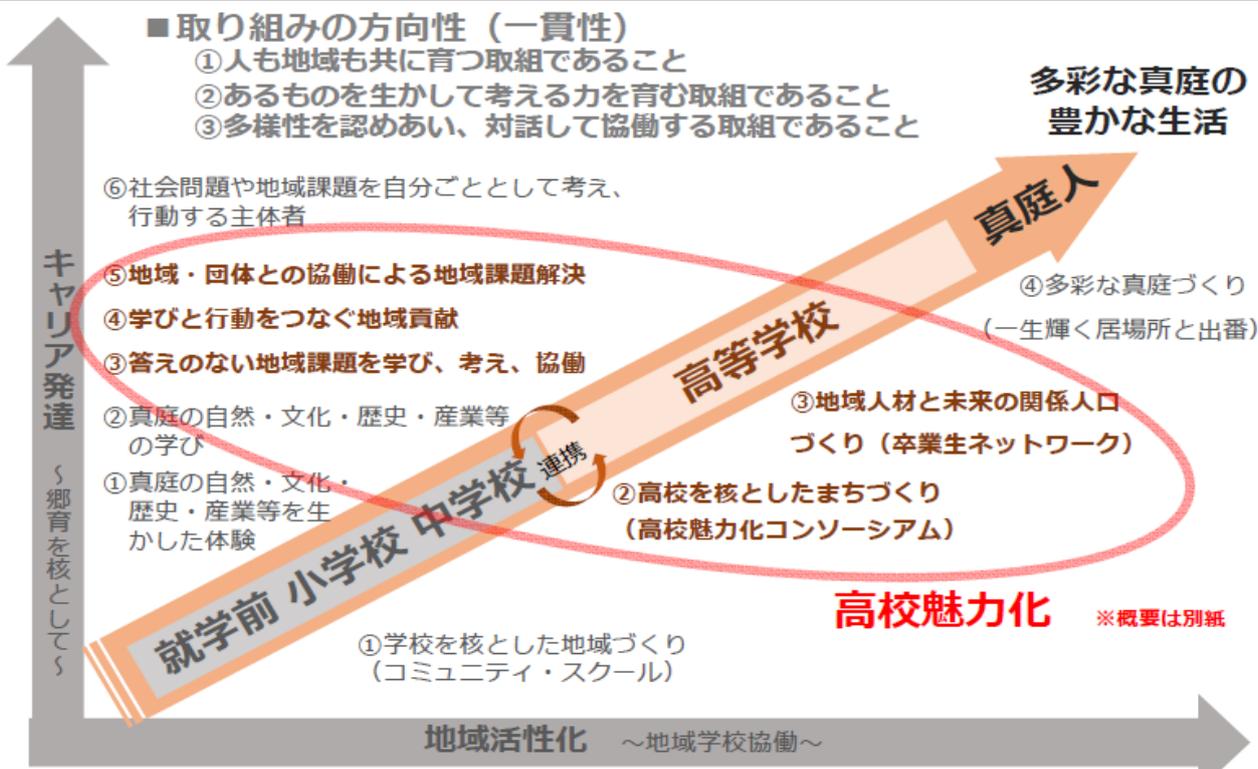
(4) 地元高校進学割合の推移

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市内定員	495	495	495	495	420	420	400	400	400	390	390	380	380
市内割合	66.1%	69.8%	70.7%	71.2%	62.6%	63.5%	59.8%	60.3%	58.5%	62.2%	59.1%	61.9%	57.9%

### 2 連携の方向性 豊かな人生を生きる主体を育む 将来にわたって持続する「まち」をつくる

『個性と能力を十分に伸ばし互いにライフスタイルを応援しあう「まち」』を創る人を育む

## 人も地域も共に育つ真庭市であること



### 3 高校魅力化コンソーシアム（自立に基づく地域学校協働）

- (1) 「真庭市共育コーディネーター」を配置し、小中学校はもとより高等学校の魅力化を進めるコンソーシアムを組織し、教育課程内外での生徒の学びと体験を応援する。
- (2) コンソーシアムに参画する団体や個人が、自らが持つ資源を生かして活動することで、地域に活力を生み出す。
  - ①コンソーシアムの設立・運営
  - ②コンソーシアム提供プログラム（出前授業・直接授業・インターンシップ受け入れ等）
  - ③高校生版「なりわい塾連続講座」（講師派遣 聞き書き 地域活動）
  - ④校種間連携の推進（「郷育」を核としたキャリア教育・個性や能力が輝くインクルーシブ教育）
  - ⑤個別の高校・校地の教育活動支援（各校・校地の教育活動の充実を支援）

## みんなが当事者「高校魅力化」事業（概要）

～高校魅力化による人材育成と地方創生～

【めざす姿】

### 多彩な真庭の豊かな生活

～大人も子どもも人生を豊かに生きる～

あるものを生かして考える

多様性を認めあう

対話して協働する

ふるさとを愛する

【真庭市が行うこと】

調査研究・発信広報

高等学校支援・協働

- 教育活動充実支援
  - ・教員合同研修実施
  - ・各種連携活動費補助（全）
  - ・経営に係る講師派遣（真）
  - ・総合・体験活動（真）
  - ・馬術振興補助（真）

■高校生版「なりわい塾」

- ・教育課程外で連続講座
- ・夜間または休日開催
- ・聞き書きへ

コンソーシアム設立

- コーディネーター配置
  - ・コンソーシアムの組織
  - ・ビジョンの共創と協働
  - ・教育課程外の学びと活動の場創出
  - ・コンソーシアム提供プログラム作成 ※1

■卒業生ネットワーク

- ・交流サイトの立ち上げ

【高等学校】

地域・個人

連携協働

- 各校の特色ある「地域・社会に関かれた教育課程」
  - 多様な個性が輝く高校教育を創造
  - 進学拠点 ○専門教育 ○地域人材育成
- 地域内外の資源と連携した地域課題解決型探求学習
  - 地域を学びと活動のフィールドとした探求学習を推進
  - 発見 ○対話 ○思考 ○協働 ○振り返り

連携協働

団体・組織

【土台】

関係人口創出

- 地域外に出た卒業生
  - ・地域産品購入・イベント参加
  - ・ふるさと納税・情報拡散 等
  - 2地域居住・Uターンへ！

- 全国募集（地域留学へ！）
  - ・生徒保護者、関係者の参画
  - ・地域産品購入・ふるさと納税 等
  - 2地域居住・Iターンへ！

つながり

参画

つながり

参画

高校魅力化コンソーシアム

教育機関

岡山県

小中学校

PTA

地域住民

観光局

卒業生会

NPO等

地元企業

真庭市

県立学校

コーディネーター

真庭市教育委員会

### 4 なぜ地域を学びのフィールドとするのか？

■AI 社会でも、時代が変化しても、豊かに生きていくために必要なのが「考える」態度や能力

- (1) 地域には答えのない問題が山積
- (2) 問いを立てるためには、現場で感じる必要がある
- (3) 多様な者と対話して考える必要がある（違う価値観や環境）
- (4) 納得解を得て協働する人的資源が必要（学びと活動をつなぐ場）

※地域を学びのフィールドとすることを通して、価値観、豊かな生き方を探っていく。